

10月から県内全域で高校生世代の医療費が無料化されます

群馬県では、子育て支援のより一層の充実を図るため、中学生までを対象としていた子ども医療費支給制度について、その対象を高校生世代まで拡充します。

1 拡充の概要

- ・対 象 高校生世代（18歳となる年度の年度末まで）
- ・実施地域 県内全ての市町村
※10月1日から新たに伊勢崎市、渋川市及び玉村町で開始されることにより、県内全市町村で、同一条件で統一した無料化が実施されます。
- ・対象人数 約5万5千2百人（令和2年10月1日現在。令和2年度国勢調査）
- ・開始時期 令和5年10月受診分から
- ・条 件 「自己負担なし」、「窓口での立替払なし」、「所得制限なし」
※中学生までの医療費無料化と同じ条件で高校生世代まで拡大

2 無料化の仕組み

医療費等のうち自己負担（3割）分を市町村が負担します。

※市町村が負担する医療費の1／2を県が補助

3 その他

令和5年4月1日現在、都道府県として高校生世代までの医療費を無料としているのは6都県で、10月からは群馬県も加えて7都県となります。

これらの都道府県のうち、条件（自己負担、窓口での立替払、所得制限等）のない制度としている都道府県は、群馬県のみとなります。